

一部科目の免除について

※番号1、2、3は、翌年度の始期までに該当する見込みのある者を含む。

	資格等	免除科目	提出書類
1	保育士の資格を有する者	3 (4) 子どもの発達理解 3 (5) 児童期（6～12歳）の生活と発達 3 (6) 障害のある子どもの理解 3 (7) 特に配慮を必要とする子どもの理解	保育士証のコピー、又は同資格取得見込証明書のコピー
2	社会福祉士の資格を有する者	3 (6) 障害のある子どもの理解 3 (7) 特に配慮を必要とする子どもの理解	社会福祉士登録証のコピー、又は同指定科目履修（見込）証明書のコピー
3	教諭となる資格を有する者	3 (4) 子どもの発達理解 3 (5) 児童期（6～12歳）の生活と発達	教員免許状又は教育職員免許状授与証明書のコピー、又は同免許取得見込証明書のコピー
4	放課後児童支援員認定資格研修一部科目修了者	放課後児童支援員認定資格研修一部科目修了証に記載されている科目	一部科目修了証のコピー（研修最終日が発行の日から1年以内の場合に限る）